

令和 7 年度 業務実績 説明資料



～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

■ 独立行政法人の位置付け



- WAMの経営理念 -
「民間活動応援宣言」

- (1) 厚生労働省・こども家庭庁の行政活動の政策実施機関
(社会・援護局、医政局、年金局、労働基準局、健康・生活衛生局、成育局)
- (2) 加えて自治体の福祉医療関係の計画、行政活動を支援

法律

国

地方公共団体

独立行政法人

個別法：機構法、社会福祉法、医療法、老人福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法 等

各種政策の立案：地域共生社会、地域包括ケアシステム、保育政策の新たな方向性、地域医療構想 等

各種計画の策定：介護保険事業計画、医療計画、障害福祉計画、保育所整備計画 等

- ① 各府省の行政活動の政策実施機関の位置付け（総務省HP）
- ② 業務執行機能を通じた、国の課題解決（総務大臣発言）
- ③ 活動の結果「国民生活の安定」、「社会経済の健全な発展」に貢献（独立行政法人通則法）

■ 福祉医療機構の事業体系図

「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

対象：医療法人、社会福祉法人、NPO法人等の福祉・医療の担い手や支援者である事業者、高齢・障害・児童・医療分野の制度の利用者 等

アウトカム

<事業者支援>

1 福祉医療貸付事業

国の政策に沿った福祉医療の基盤整備を支援

① 福祉医療基盤の整備推進

- a. 福祉：[高齢] 高齢化に備える整備
[児童] 子育て環境整備、質の高い保育の確保・充実
[障害] 地域での共生に資する整備
- b. 医療：地域のニーズに応える効率的体制の整備
- c. 災害・感染症：耐震化・感染症対応設備の充実

② 安定的な福祉医療提供体制の確保

- a. 経営悪化先への適切な指導・支援
- b. 災害時復旧支援、危機時の流動性供給
- c. 長期・固定・低利資金により事業者の財政負担軽減

2 福祉医療経営指導事業

全国の福祉医療施設の安定経営を支援

① リサーチ

- a. 施設別の経営状況や経営課題の分析・公表
- b. 環境変化を捉えるWAM短観 c. 自治体等からの業務受託

② セミナー

- a. 最新の政策動向に即したテーマ設定
- b. 事業者の課題解決・優良事例紹介

③ コンサルティング

- a. 経営課題解決のための個別診断 b. 自治体の計画策定支援等

3 社会福祉振興助成事業

NPO等の民間福祉活動を助成金で支援

- ① 公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成
- ② 地域共生社会の実現に寄与 ③ 助成先団体のガバナンス向上

<個人への直接支援>

4 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

福祉医療におけるICTインフラとして機能を発揮

① 福祉保健医療に関する情報の提供

- a. 福祉（高齢、児童、障害） b. 保健 c. 医療 d. 公衆衛生

② 国の情報公表システムの運用・管理

- a. 社会福祉法人の財表開示システム
- b. 障害福祉サービス等情報公表システム
- c. 子ども・子育て支援情報公表システム
- d. 医療法人経営情報データベースシステム
- e. 災害時情報共有システム

③ WAM NET基盤の活用（デジタル化の推進）

- a. 退職手当共済制度の対象職員の届出
- b. 福祉医療貸付先の事業報告書提出
- c. 連絡掲示板システムの運用（外部団体との連絡）
- d. 福祉・医療経営セミナー等のWeb開催の提供

5 退職手当共済事業

福祉施設等の担い手の確保と定着を支援

- ① 従事者の定着による福祉サービスの安定提供
- ② 人事・財務面の安定による施設経営の安定化

6 心身障害者扶養保険事業

自治体の扶養共済制度を全国規模の保険で運営

- ① 保護者の将来不安を軽減
- ② 終身・定額の年金支給により、心身障害者の経済的自立を支援

7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

年金住宅貸付資金の着実な管理回収

- ① 国庫納付による年金財政の安定化
- ② 年金事業の円滑な実施で年金受給者の生活基盤の安定

8 年金担保債権管理回収業務 9 労災年金担保債権管理回収業務※

年金担保貸付資金及び労災年金担保貸付資金の着実な管理回収

返済中の利用者に配慮しつつ融資後の債権の管理・回収業務を実施

※「労災年金担保債権管理回収業務」は令和8年3月末をもって業務終了

10 旧優生保護法補償金等支払等業務 11 ハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法補償金等及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払い

国と密接に連携し、個人情報取扱いに配慮して確実な支払いを実施

■福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

評 価 項 目		自己評価	重要度	ページ
1-1	福祉医療貸付事業	A	高	3
1-2	福祉医療経営指導事業	A	高	9
1-3	社会福祉振興助成事業	B	-	13
1-4	退職手当共済事業	A	高	15
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	-	19
1-6	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	高	21
1-7	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	-	25
1-8	年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務	B	-	26
1-9	旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務	B	-	27
2	業務運営の効率化に関する事項	B	-	28
3	財務内容の改善に関する事項	B	-	29
4	その他業務運営に関する重要事項	B	-	30

【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高



民間の社会福祉施設や医療関係施設等の整備に必要な建築資金等を「長期・固定・低利」で融資している。

また、介護サービス基盤の整備、質の高い保育の確保・充実のための保育所整備、地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備や地震防災対策としての耐震化整備などに加え、感染症対策を行う施設整備への対応など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供し、地域における民間の社会福祉施設や医療関係施設等の基盤整備を支援している。

地域社会

《国民生活の安定 社会経済の健全な発展》



医療提供
体制改革

介護サービス
基盤の整備

待機児童解消

福祉医療施設の
耐震化整備

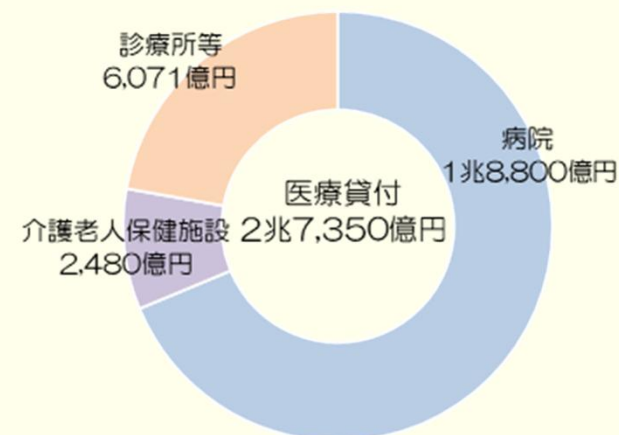
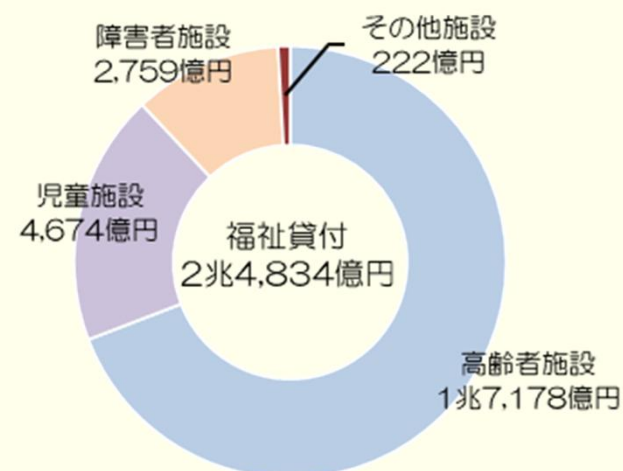
緊急時における
経営の安定化

政策融資による安定経営への貢献
サービス提供体制の進化



特徴 ①	長期 （最大39年）による 資金繰り負担軽減	特徴 ②	固定金利 （最大39年）による 金利変動リスクの回避
特徴 ③	低利 （政策融資）による 金利負担軽減	特徴 ④	感染症の拡大や災害時には 緊急融資による流動性供給

＜施設種類別の貸付残高（令和8年3月末）＞



政策融資としての役割を踏まえ、施設の安定経営の支援を通じ、
「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-1】福祉医療貸付事業

重要度：高

< 自己評価：A > （過去の主務大臣評価：令和5年度 A、令和6年度 A）

I 中期目標の内容

ア 福祉医療関係団体等との意見交換会等の実施 < 毎年度14回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均13.5回）を踏まえて設定

イ 協調融資制度の適切な運用を図るための民間金融機関と勉強会・意見交換会の実施 < 毎年度11回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均10.3回）を踏まえて設定

ウ 融資相談等を通じた貸付先等への経営に係るアドバイスの実施 < 毎年度220件以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均216.3件）を踏まえて設定

エ 今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先へのフォローアップ調査の実施 < 毎年度72貸付先以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均71.7貸付先）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進行する中、福祉・医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築が喫緊の課題となっている中で、本事業は民間の社会福祉施設、医療関係施設等の整備に対する長期・固定・低利の資金を提供等するものであり、この取組に寄与する重要な役割を果たしているため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R7年度		R6年度	R5年度
		実績値	達成度	達成度	
ア	政策融資を効率的かつ効果的に実施するため、福祉医療関係団体等との意見交換会等による連携強化	意見交換会等の実施回数 < 目標値：毎年度14回以上 >	17回 121%	128%	128%
イ	協調融資制度の適切な運用を図るため、民間金融機関との勉強会等による協調融資の推進	勉強会・意見交換会の実施回数 < 目標値：毎年度11回以上 >	14回 127%	136%	136%
ウ	融資相談等を通じた福祉・医療事業者の経営改善等に資するアドバイスの実施	アドバイス実施件数 < 目標値：毎年度220件以上 >	267件 121%	135%	132%
エ	債権悪化未然防止のため、今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に対するフォローアップ調査の実施	フォローアップ調査実施貸付先数 < 目標値：毎年度72貸付先以上 >	94貸付先 130%	127%	126%

◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >
ア	② 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体等に対する意見交換等を積極的に実施した結果
イ	② 民間金融機関との連携強化のため、民間金融機関に対して機構融資制度に対する意見聴取や、機構が保有する社会福祉施設及び医療関係施設等のデータ等の提供を積極的行った結果
ウ	② 計画の早期段階から融資相談等を行い、個別の貸付先等の経営に対して積極的にアドバイスを行なった結果
エ	② 貸付債権に対するフォローアップを適切に行い、リスク管理債権化の恐れのある貸付先に対し積極的に調査等を行なった結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

Ⅲ 評定の根拠	
根 拠	理 由
1 効果的かつ 効率的な 政策融資の 実施	① 政策優先度に即した政策融資の実施 国及び地方公共団体の福祉医療政策と連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備、保育政策の新たな方向性の実現に向けた保育所整備等政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施 ② 物価高騰の影響を受けた施設等に対する支援 物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金について、令和7年4月に無利子期間や無担保限度額等の条件を拡充し、同年12月には病院の融資限度額を引き上げ、居宅介護支援事業所および営利法人の指定訪問看護事業所を融資対象施設に追加するなど緊急時における資金需要に的確に対応（実績4,412件、250,394百万円） ③ 経営資本強化資金（資本性劣後ローン）の創設 新規 地域に必要な医療機能を有する病院を開設していながら、債務超過などの財務状況の悪化を理由に、民間金融機関から支援を受けづらくなっている医療法人等に対して、令和8年3月に経営資本強化資金（資本性劣後ローン）を創設  政策優先度、物価高騰対応など政策融資の役割を踏まえ、福祉医療基盤の整備と維持に貢献
2 民間金融機関 や関係団体等 に対する 情報提供等	① 民間金融機関との意見交換会・勉強会の開催 a 福祉医療分野の経営環境や融資のポイント、機構が保有する経営指標や建設費等の情報を提供（データ提供246回） b 融資制度に関する意見や要望を把握し、民間金融機関と意見交換会・勉強会の機会を設けるなど連携を推進（14回） 新規 c 国と連携して、民間金融機関等に対する資本性劣後ローン創設に係る制度説明会を開催（3回） ⇒民間金融機関による福祉医療施設への融資が円滑に進むよう支援 ② 福祉医療関係団体との意見交換の実施 関係団体から寄せられた融資制度に関する要望等を踏まえた融資メニューの見直し・改善 ⇒物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金融資の条件拡充など ③ 地方公共団体の担当者向けの情報提供 地方公共団体の施設整備担当者に対して、福祉医療分野の経営環境や融資のポイントなどの情報を提供 ⇒行政が福祉医療施設からの相談や助言に適時対応できる体制づくりを支援  民間金融機関等を含めた支援体制を構築するため、連携を強化
3 適切な 期中管理の 実施	① 新型コロナウイルスの影響を受けた既往貸付先への対応 a 返済猶予の延長（47施設・事業）と、金融支援等により返済再開（38施設・事業） b 元金償還開始の早期案内（6か月前）と貸出条件緩和等の返済相談の早期開始 ② コロナ資金融資先を含むリスク管理債権化の未然防止 a 決算書等による全貸付先のモニタリングとリスク特性の変化を踏まえたフォローアップ管理 b リスク管理債権化の恐れが高い貸付先等に対するフォローアップ調査・助言の継続（94先） c イエローゾーン先のうちリスクが高い先等に対して経営改善に資する情報提供の継続（3,908先） ③ コロナ資金の影響を踏まえた債権管理態勢の強化・見直し a 機構の十分な管理・統制の下で債権管理回収業務の一部について債権回収会社（サービサー）への業務委託を実施 新規 b 初期延滞債権管理による債権悪化未然防止の観点から、収納課を新設するとともに、振込案内に係る業務のアウトソーシングの活用や各種手続きの電子申請導入など事務効率化の取組等による債権管理態勢の強化・見直し  コロナ禍以後の債権管理態勢充実

1 関係団体等との連携強化

【定量目標】福祉医療関係団体等との意見交換会等：14回以上
 【設定根拠】H30年度～令和3年度 実績平均：13.5回
 【R7年度実績】**17回（達成度121.4%）**

- ① 福祉医療関係団体に対して、物価高騰による施設の経営状況等について情報提供を実施したほか、融資制度に係る要望等について意見交換
- ② 福祉医療関係団体や地方公共団体に対して、貸付制度の周知・広報を実施
 - 地方公共団体や関係団体へ出向いての説明に加え、行政担当者向けオンラインセミナーや関係団体とのWeb会議にて制度の周知・広報（17回）
 - 福祉医療関係団体等が主催する勉強会において、機構職員が福祉医療分野の政策動向や経営動向等をテーマに講義（22回）

主な団体

日本医師会、四病院団体協議会、全国老人福祉施設協議会、
 全国社会福祉法人経営者協議会 他

2 民間金融機関との協調融資の推進

【定量目標】民間金融機関との勉強会・意見交換会：11回以上
 【設定根拠】H30年度～令和3年度 実績平均：10.3回
 【R7年度実績】**14回（達成度127.3%）**

- ① 民間金融機関との広範な連携を図るため、金融機関の中央組織と意見交換を実施（14回）

参加者満足度：94.5%

 - うち、民間金融機関等の職員向けに機構職員福祉医療分野の経営環境や与信判断のポイントなどをテーマに勉強会を行い、高い満足度を獲得
- ・国と連携し、民間金融機関等に対する資本性劣後ローン創設に係る制度説明会を開催（3回）
- ② 機構が保有する福祉医療施設等に関する経営情報や建築単価等のデータなどを民間金融機関との勉強会等において提供（246回）

主な団体

全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、
 全国信用組合中央協会 他

⇒これらの取組により、機構融資の必要性や協調融資の取組姿勢について理解を得て、民間金融機関の福祉医療分野への融資促進に寄与

3 利用者サービスの向上

【定量目標】貸付先等への経営に係るアドバイス：220件以上
 【設定根拠】H30年度～令和3年度 実績平均：216.3件
 【R7年度実績】**267件（達成度121.4%）**

- ① 計画の早期段階から融資相談に応じ、事業計画の妥当性や財務状況の分析等の機構職員が有する専門性を活かした多面的な支援・助言等を積極的に実施
 （アドバイス実績：福祉貸付182件、医療貸付85件）
- ② オンラインによる個別融資相談（相談件数128件）や、施設整備計画を検討している事業者への訪問相談（18回）を実施
- ③ 借入申込み等の手順を整理した「融資のポイント」を借入申込者、協調融資機関及び地方公共団体などに対して公表し、事務手続き及び審査の要点等について積極的に周知

4 アフターコロナにおける適切な期中管理

【定量目標】今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係るフォローアップ調査の実施：72貸付先以上
 【設定根拠】H30年度～令和3年度 実績平均：71.7貸付先
 【R7年度実績】**94貸付先（達成度130.6%）**

- ① 民間金融機関と同様の信用リスク管理態勢を構築し、信用格付に準じて福祉医療分野の特性を踏まえたリスク管理債権を検出するイエローゾーンモデルを構築・運用
- ② 今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先のフォローアップ調査（94貸付先）や電話等によるモニタリング（311件）の実施するなどリスク管理債権化の未然防止の取組
- ③ 収納課を新設するとともに、機構の十分な管理・統制の下で、さらなるアウトソーシングを活用した効果的・効率的な業務を行うため、振込案内の作成及び発送業務に係る業務委託を開始し、増加した貸付先等の適切な期中管理
- ④ 法的措置等を講ずる案件対応・管理を所掌する調査役を新設し、債権悪化の未然防止・リスク管理債権への対応を充実

(参考2) 新型コロナの影響後、人材不足・物価上昇により厳しさを増す福祉医療事業者の状況

現在のリスク管理債権の状況

- ① 新型コロナ資金は、コロナ禍のクラスター発生等の一過性の減収に対応する資金供給を行い、福祉医療事業者の経営の安定化を通じて、福祉医療基盤の維持・存続を図ること目的として実施
- ② リスク管理債権比率は、コロナの影響により、貸出条件緩和に至った案件の返済再開による低下要因と、新型コロナ資金の貸出条件緩和や倒産等による上昇要因（営利法人・老人デイ・訪問介護等）の影響がある
- ③ コロナ禍後はコロナ前の経営状況に回復せず、新たに物価高騰や人材不足の問題が生じ、福祉医療事業者の経営状況が悪化している

図1 リスク管理債権比率の推移（日本政策金融公庫との比較）

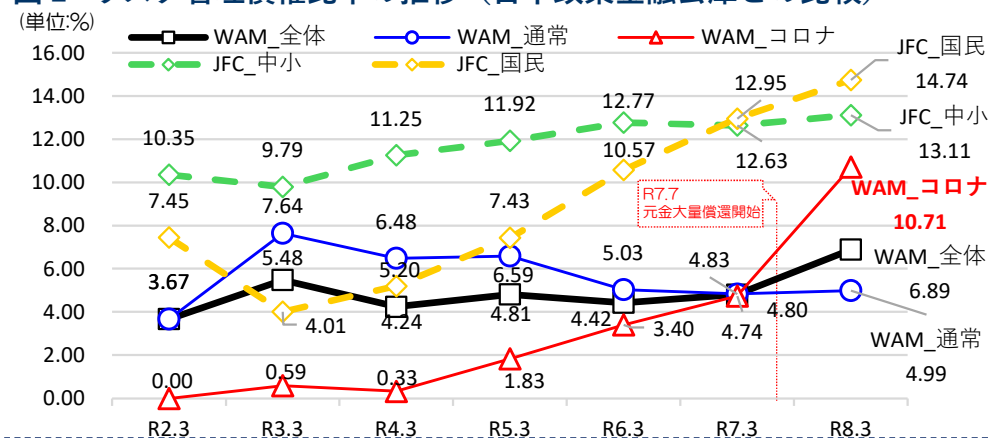


図2 コロナ資金開設主体別リスク債権額比率 図3 コロナ資金実施事業別リスク管理債権額比率

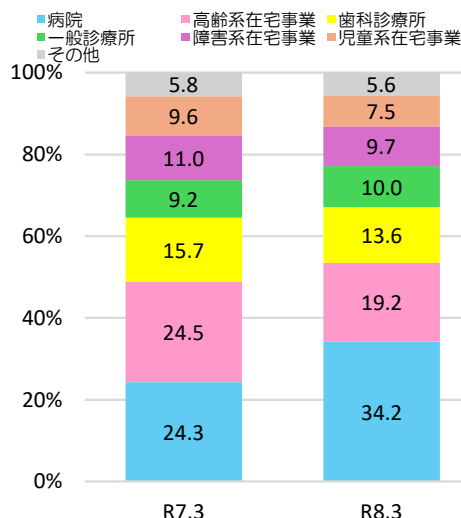
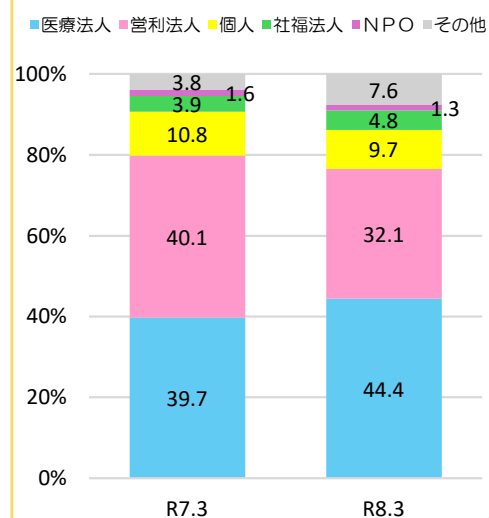


図4 コロナ資金返済状況の推移（件数ベース）

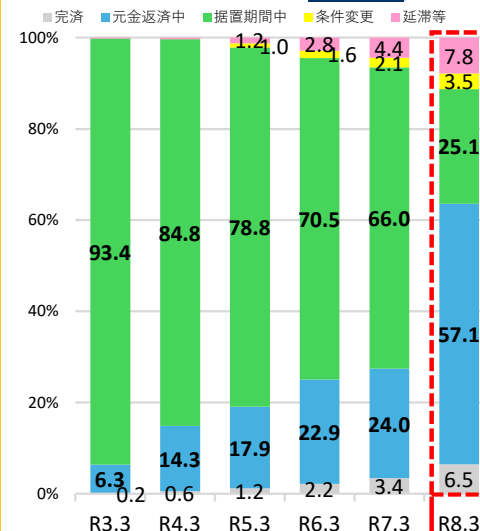


図5 コロナ資金返済状況の推移（金額ベース）

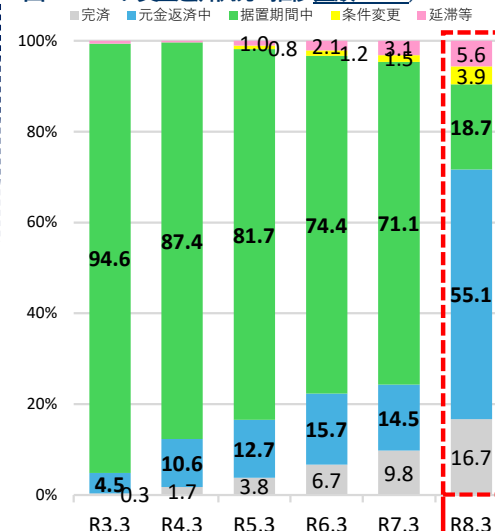


図6 実施事業別返済状況（件数ベース）

実施事業	完済分	元金返済中	据置期間中	条件変更中	延滞等	総計
高齢系在宅事業	0.7	8.4	8.0	0.9	2.4	20.5
障害系在宅事業	0.4	4.3	4.3	0.4	1.3	10.6
児童系在宅事業	0.3	4.2	3.7	0.4	0.9	9.4
病院	0.6	4.3	0.9	0.4	0.3	6.6
一般診療所	2.5	14.3	2.7	0.5	0.9	20.9
歯科診療所	1.6	18.3	3.4	0.7	1.7	25.7
その他	0.3	3.3	2.1	0.3	0.2	6.2
総計	6.5	57.1	25.1	3.5	7.8	100.0

※総数：45,224件

（単位：%）

図7 実施事業別返済状況（金額ベース）

実施事業	完済分	元金返済中	据置期間中	条件変更中	延滞等	総計
高齢系在宅事業	1.5	5.6	4.7	0.6	1.4	13.7
障害系在宅事業	0.7	2.3	2.2	0.2	0.8	6.0
児童系在宅事業	0.6	2.2	1.8	0.2	0.5	5.3
病院	6.2	21.3	3.9	1.9	1.3	34.6
一般診療所	3.5	9.3	2.0	0.4	0.6	15.8
歯科診療所	3.3	10.5	2.1	0.4	0.9	17.2
その他	0.9	3.8	2.1	0.3	0.2	7.4
総計	16.7	55.1	18.7	3.9	5.6	100.0

※総額：2,093,071百万円

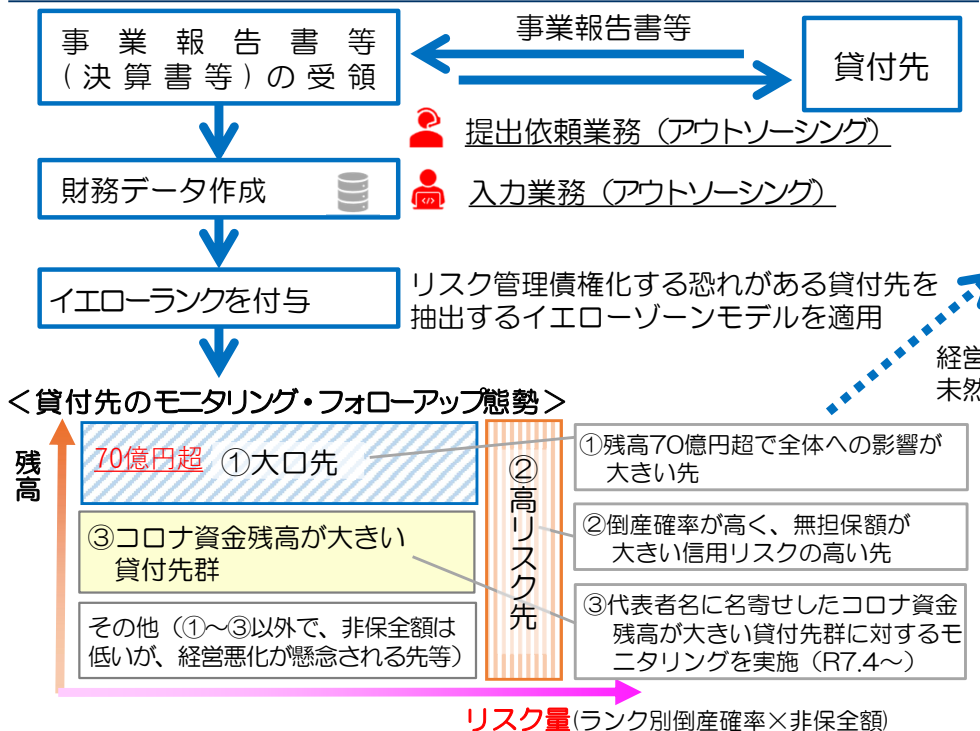
（単位：%）



- 令和7年度において、リスク管理債権比率は引き続き上昇。リスク管理債権総額のうち医療法人や病院の占める割合が依然高く、その割合も増大
- コロナ資金の元金返済状況をみると、件数ベースで6.5%が既に完済した一方、依然として25%は据置期間中
- 据置期間中の実施事業の内訳をみると、件数ベースでは主として営利法人を運営主体とする高齢系在宅事業の割合が最も大きいことから、今後も件数の増加が懸念されるが、金額ベースでは条件変更や延滞となっている割合が全体の2%程度であるため、今後リスク管理債権額の増加は鈍化する見込み

(参考3) 融資実行後における信用リスク抑制の対応や経営悪化先への対応

1 リスク管理債権化の未然防止及び早期対応に向けた取組み



令和7年度における主な取組

＜債権管理体制の更なる強化＞

- 新型コロナウイルス対応支援資金にかかる債権管理体制の更なる強化のため、収納課を新設するとともに、法的措置等を講ずる案件対応・管理を所掌する調査役を新設し、債権悪化の未然防止・リスク管理債権への対応の充実化を図った。

＜モニタリングの更なる強化＞

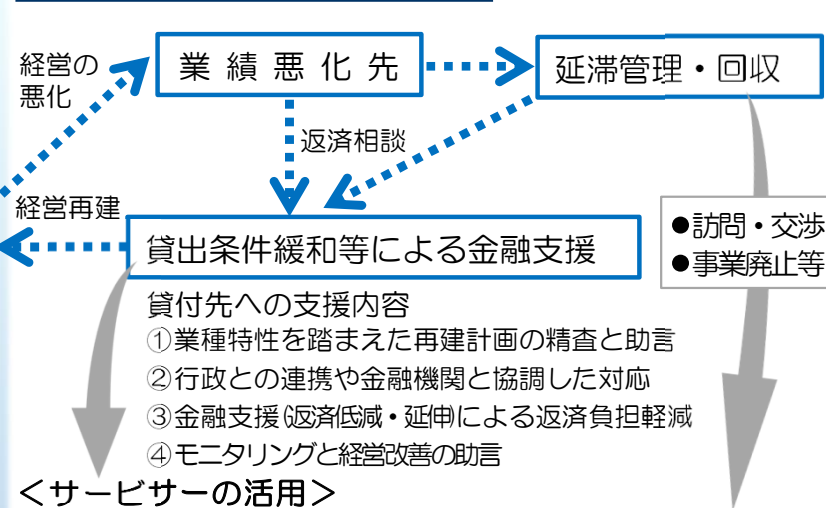
- 新型コロナウイルス対応支援資金により貸付先が大幅に増えたことを受け、適切な期中管理を実施する観点から、リスク量に応じたモニタリングに加え、大口の貸付先群を対象として、重点的なモニタリングを実施した。

融資の実施

約定償還

完済

2 経営が悪化した先への対応



福祉医療基盤の維持及び存続を念頭に置き、機構の十分な管理の下、運用ルールを策定のうえ、貸付先支援と債権回収を実施

※機構は地域の福祉医療基盤への影響が大きい施設や行政等と調整が必要な事案を担当。サービサーは主に通所・訪問事業等の定型的な対応が可能な事案を担当。

＜サービサー2社の対応状況 (R8.3時点)＞

実績 (a)	委託可能最大先数 (b)	委託余力 (1-a/b)
1,169先	1,728先※	32.3%

※2社合計の見込み先数(1社/年864先の想定)

＜貸付先の状況に応じた柔軟な対応の実施＞

- サービサーを活用した貸付先の事業・財務の状況等の実態把握や、今後の返済に向けた経営改善のアドバイスを行うため、貸付先との面談等を延べ710回実施し、効率的な債権管理を進めた。
- 地域における社会福祉施設及び医療施設等の維持・存続に重点を置いた債権管理に注力し、貸出条件緩和 (649貸付先1,401資金) による施設経営支援を講じるなど、更なる経営悪化の防止を図った。

- これまで、増加が見込まれる経営悪化先について、サービサーや外部委託など外部のリソースを最大限活用しながら、福祉医療基盤の維持及び存続に重点を置いた支援態勢を整備してきた
- 令和8年度以降は、悪化が予想される先に対するモニタリング強化の取組により、予兆管理の改善を実施し、更なる支援強化を図る

社会福祉施設及び医療関係施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、政策動向を踏まえた経営に関する正確な情報や有益な知識を提供している。

また、保有するノウハウを活用した経営指標の提供や経営状況の的確な診断を行うことにより、福祉、介護及び医療サービスが安定的かつ効率的に実施されるよう支援している。

全国の社会福祉施設・医療関係施設等の経営の安定

<リサーチ>

- 福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表
- 法人・施設の経営状況をまとめた経営分析参考指標を発行
- 社会福祉法人及び病院の経営実態など現場の実感を定期調査・公表
 - ・社会福祉法人経営動向調査
 - ・病院経営動向調査

<経営セミナー>

- 最新の政策動向や法人・施設経営について、行政担当者や専門家、施設経営者を講師に招きセミナーを開催
 - ・施設経営者向けセミナー
 - ・行政担当者向けセミナー

<コンサルティング>

- 書面による「経営診断」を実施
- 個別ヒアリングによる「経営分析プログラム」「個別支援プログラム」「人事給与分析プログラム」等の実施
- 地方公共団体等からの受託による分析等の支援を実施

◆ 福祉医療経営指導事業 ◆

連携

福祉医療貸付事業（審査ノウハウ・貸付データ）

リサーチ・セミナー・コンサルティングを通して、広範な情報提供を行うことにより、全国の施設経営の安定を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-2】福祉医療経営指導事業

重要度：高

< 自己評価：A > （過去の主務大臣評価：令和5年度 A、令和6年度 A）

I 中期目標の内容

ア セミナーの内容の充実による福祉医療事業者への情報提供 < 毎年度10テーマ以上 >

[設定根拠] オンライン配信を開始した令和2年度から令和3年度における実績（年度平均10テーマ）を踏まえて設定

イ 施設の経営状況に関する調査・分析結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数 < 毎年度117回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均116.8回）を踏まえて設定

ウ 福祉・医療事業者等が抱える課題の解決に資する個別経営診断の実施 < 毎年度342件以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均394.0件）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進行する中、福祉・医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築が喫緊の課題となっている中で、本事業は福祉・医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援するものであり重要な役割を果たしているため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R7年度		R6年度	R5年度
		実績値	達成度	達成度	
ア	機構の独自性を発揮できる優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る セミナーテーマ数 < 目標値：毎年度10テーマ以上 >	12テーマ	120%	120%	120%
イ	福祉・医療事業者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析結果を公表する マスコミ等による引用回数 < 目標値：毎年度117回以上 >	153回	130%	131%	129%
ウ	個々の事業者・施設の抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る 個別経営診断の実施件数 < 目標値：毎年度342件以上 >	423件	123%	117%	130%

◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >	
ア	②	福祉医療事業者のニーズを踏まえつつ、時宜を得たテーマを設定するなど、内容の充実に努めた結果
イ	②	病院、特養及び保育所の人材確保に関する調査を踏まえたリサーチレポート等により時宜を得た情報を公表するなど、福祉医療関係者に対するプレゼンスを高める努力の結果
ウ	②	福祉医療施設関係団体等との連携等を行い、幅広い利用者に経営診断の活用を積極的に促した結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

Ⅲ 評価の根拠

根 拠	理 由								
1 セミナーにおける情報提供等の内容の充実	①ニーズに沿ったセミナー内容の充実 ・医療機能の分担、介護における生産性向上、福祉施設の建築に係るポイント等をテーマにセミナーを開催 ・時宜を得たテーマ設定により、受講実績は11,736件 受講者アンケート平均有用度：96.8% ②構成・講演内容など提供情報等の質を高める工夫により独自性を発揮 専門家の知見や優良事例紹介に加え、福祉・医療施設を取り巻く経営課題を早期に発見・対応できるよう施設経営を支援 ・診療報酬改定セミナー：令和6年度診療報酬改定を踏まえた医療・介護連携等の事例を紹介 ・中小病院経営セミナー：医療機能の分担と連携強化による地域医療の展望と課題を紹介 ・福祉施設のための建築セミナー：専門家による改修、建替えのポイントや機構データによる動向等を紹介  多様なテーマ設定による有用度の高いセミナーを開催し、経営支援の情報提供を実施								
2 独自の取組等による安定的かつ効率的な施設の経営の支援	①独自のノウハウや知見の提供 多様な方法で機構独自のノウハウや知見を提供し、安定的かつ効率的な施設経営を支援 - a 福祉・医療事業者の施設経営に資する注目度の高いレポートの分析・公表（リサーチレポート：17回） - b 外部団体研修会等への講師派遣（地方公共団体、社会福祉協議会等：17回） - c 外部媒体からの記事掲載依頼（『病院』、『厚生福祉』等：20本） - d 社会福祉法人や病院の経営動向調査において決算速報値等を実施し、時宜を得た情報提供 ②国等が設置する有識者会議等への参画 国等が設置する有識者会議等において、機構職員が構成員として参画（9会議） ③地方公共団体への情報提供 地方公共団体の社会福祉法人監査等の担当者向けにセミナーを開催（6都道府県） ④社会福祉法人合併支援業務の開始 新規 国や福祉関係団体等と連携して、所轄庁や社会福祉法人等へのDM送付などによる登録促進の実施（166件）								
3 国や地方公共団体等の業務受託等を通じ福祉医療基盤の安定化・効率化を支援	国や地方公共団体等からの業務受託等 安定的な施設運営に資する機構独自のデータを活用した提案・報告等を通じ、国や地方公共団体等を支援することにより、福祉医療基盤の安定化・効率化を後押し <table border="1" data-bbox="555 1209 2134 1560"> <tr> <td data-bbox="555 1209 1025 1321"> (1) 東京都病院協会  関係団体による政策提言に活用 </td><td data-bbox="1025 1209 2134 1321"> a 「東京都内病院の経営状況-人材確保と「新たな地域医療構想」について-」を受託 b 都内病院の経営状況等を調査のうえ、人材確保の状況や新たな地域医療構想に向けた対応を把握・分析し、資料としてとりまとめ </td></tr> <tr> <td data-bbox="555 1321 1025 1401"> (2) 北海道上富良野町  行政の施設管理・運営を支援 新規 </td><td data-bbox="1025 1321 2134 1401"> a 「高齢者施設経営分析業務」を受託 b 町が設置する施設の経営分析を行い、課題解決や運営改善に向けた支援を実施 </td></tr> <tr> <td data-bbox="555 1401 1025 1481"> (3) 奈良県  行政の施設管理・運営を支援 新規 </td><td data-bbox="1025 1401 2134 1481"> a 「奈良県障害者総合支援センター持続的運営支援業務」を受託 b 県が設置する施設の経営分析を行い、課題解決や運営改善に向けた支援を実施 </td></tr> <tr> <td data-bbox="555 1481 1025 1560"> (4) 厚生労働省保険局  政策の立案や推進を支援 新規 </td><td data-bbox="1025 1481 2134 1560"> ・中央社会保険医療協議会での診療報酬に関する検討のためMCDBで収集した情報の詳細な集計を実施 </td></tr> </table>	(1) 東京都病院協会  関係団体による政策提言に活用	a 「東京都内病院の経営状況-人材確保と「新たな地域医療構想」について-」を受託 b 都内病院の経営状況等を調査のうえ、人材確保の状況や新たな地域医療構想に向けた対応を把握・分析し、資料としてとりまとめ	(2) 北海道上富良野町  行政の施設管理・運営を支援 新規	a 「高齢者施設経営分析業務」を受託 b 町が設置する施設の経営分析を行い、課題解決や運営改善に向けた支援を実施	(3) 奈良県  行政の施設管理・運営を支援 新規	a 「奈良県障害者総合支援センター持続的運営支援業務」を受託 b 県が設置する施設の経営分析を行い、課題解決や運営改善に向けた支援を実施	(4) 厚生労働省保険局  政策の立案や推進を支援 新規	・中央社会保険医療協議会での診療報酬に関する検討のためMCDBで収集した情報の詳細な集計を実施
(1) 東京都病院協会  関係団体による政策提言に活用	a 「東京都内病院の経営状況-人材確保と「新たな地域医療構想」について-」を受託 b 都内病院の経営状況等を調査のうえ、人材確保の状況や新たな地域医療構想に向けた対応を把握・分析し、資料としてとりまとめ								
(2) 北海道上富良野町  行政の施設管理・運営を支援 新規	a 「高齢者施設経営分析業務」を受託 b 町が設置する施設の経営分析を行い、課題解決や運営改善に向けた支援を実施								
(3) 奈良県  行政の施設管理・運営を支援 新規	a 「奈良県障害者総合支援センター持続的運営支援業務」を受託 b 県が設置する施設の経営分析を行い、課題解決や運営改善に向けた支援を実施								
(4) 厚生労働省保険局  政策の立案や推進を支援 新規	・中央社会保険医療協議会での診療報酬に関する検討のためMCDBで収集した情報の詳細な集計を実施								

(参考) 福祉医療経営指導事業について

1 セミナー

(1) セミナーテーマ数

【定量目標】 セミナーテーマ数：10テーマ以上
 【設定根拠】 令和2年度～3年度 実績平均：10テーマ
 【R7年度実績】 **12テーマ（達成度120.0%）**

- ① 受講者の利便性等を踏まえ、オンライン配信を基本として開催
- ② 機構による経営分析参考指標や経営動向調査等のリサーチ結果を活用した講演、時宜を得たテーマや優良実践事例についての講演を行うなど、独自性を発揮

受講者数：**11,736件**
 （うち集合155人）
 受講者アンケート
 平均有用度：**96.8%**

(2) 主なセミナーの概要

① 診療報酬改定セミナー

新規・R6改定を踏まえた医療・介護連携とこれからの病院のあり方
 ・コミュニティホスピタルを目指した地域包括医療病棟への移行

② 中小病院経営セミナー

新規・医療機能の分担と連携強化による地域医療の展望と課題

③ 福祉施設のための建築セミナー

新規・建物の長寿命化・施設再生のポイントと最近のトレンドについて
 ・機構の融資制度と活用事例について

④ 高齢者施設経営セミナー

- ・未来志向で取り組む 選ばれる環境に必要なICT活用の視点
 ーDXによる業務改善ー
- ・介護部門・事務部門の生産性向上とは
 ー課題の見える化とICT導入による効果・取り組みのポイントー

(参考) 行政担当者向け事業者支援セミナー

地方公共団体による社会福祉法人支援の高度化を支援するため、
 監査担当者を対象としたセミナーを開催

内容：社会福祉法人制度、会計の概要、
 監査・指導時に必要な知見、経営分析のポイントなど

受講者数：**6都道県合計355人** 受講者アンケート平均有用度**95.5%**

2 リサーチレポート

(1) リサーチレポート等のリリース実績

- ① 人材確保に関するアンケート調査を実施。調査結果や各種施設の経営状況など公表（17件）
- ② 「決算の速報値」等の時宜を得た調査項目も含め、社会福祉法人経営動向調査及び病院経営動向調査を継続的に実施（8回）

(2) マスコミによる引用

【定量目標】 マスコミによる引用回数：117回以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：116.8回
 【R7年度実績】 **153回（達成度130.8%）**

＜リサーチレポートの引用実績＞

- ① 日本経済新聞 病院経営動向調査
- ② 日経ヘルスケア 特養の人材確保に関する調査
- ③ デイリー新潮 病院の経営状況について
- ④ 社会保険旬報 病院の人材確保に関する調査 など

👉 **人材確保の状況など、時宜を得たレポートを発信**

3 コンサルティング

【定量目標】 経営診断の件数：342件以上
 【設定根拠】 H30年度～令和3年度 実績平均：394.0件
 【R7年度実績】 **423件（達成度123.6%）**

メニュー	概要	方式	件数
①経営診断	✓法人・施設単位で財務・収支の経営指標に基づく分析	書面	414
②経営分析プログラム	✓同種同規模施設等の個別データとの財務等比較による要因分析から改善の可能性を提示	実地	5
③人事給与分析プログラム	✓給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示	実地	2
④個別支援プログラム	✓法人の現状や固有の課題を分析し、キャリアパス策定等の支援を実施	実地	2

👉 **財務分析を中心に、個々の法人・施設の抱える課題にも寄り添った支援を実施** 経営診断利用者アンケート平均有用度**99.2%**

経営悪化により借入金の償還に支障をきたしている既往貸付先の経営改善支援について、福祉医療貸付事業と連携し試行的に実施

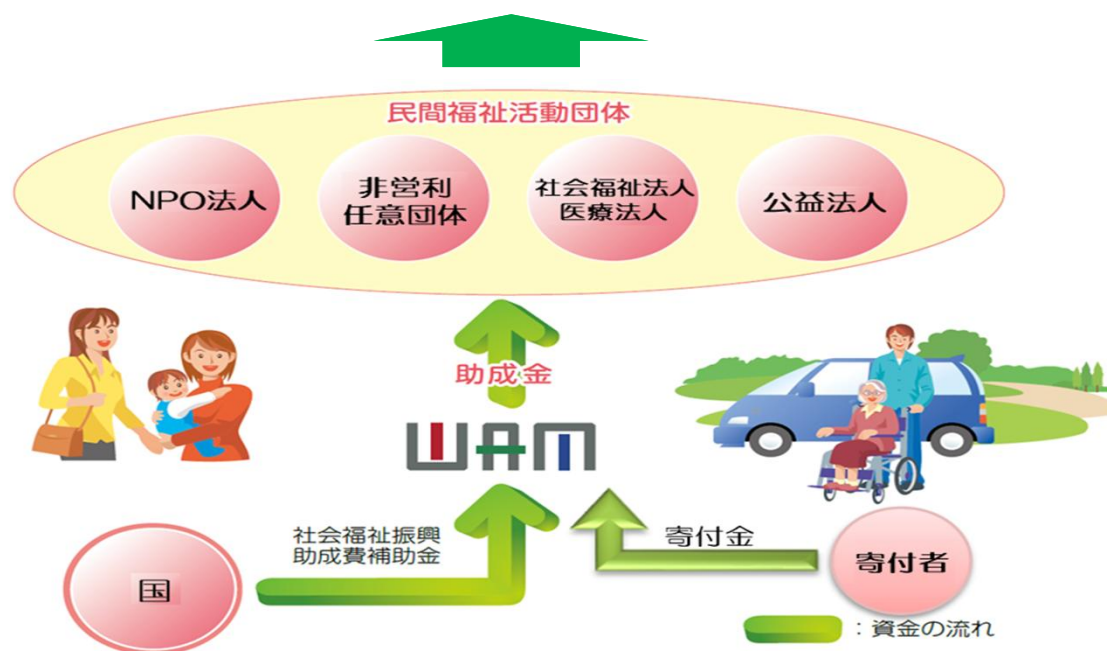
【評価項目1-3】社会福祉振興助成事業



政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、こどもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援等を行っている。



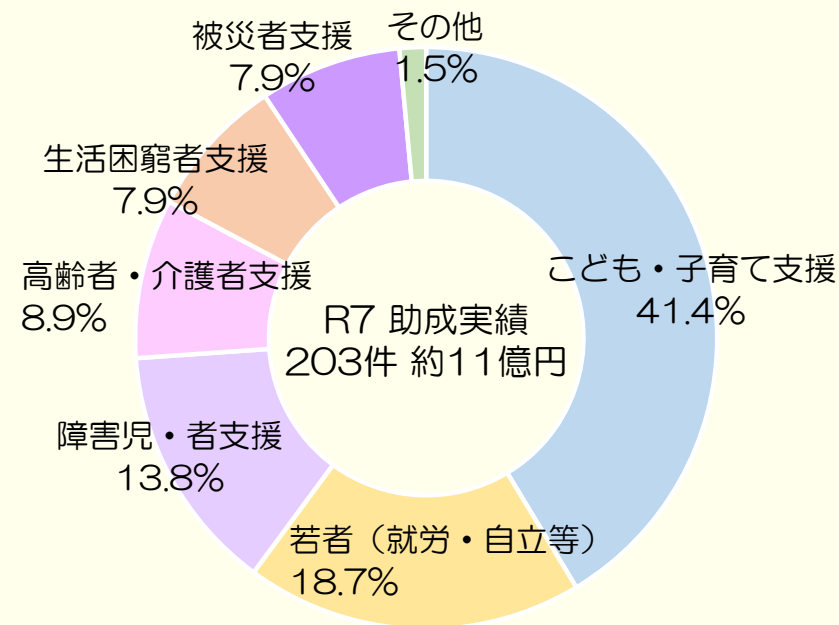
<地域共生社会の実現に寄与>



公的制度の狭間にある課題に対応する市民活動への助成

特徴①	国の政策に連動した助成テーマを設定	特徴②	地域内等で複数の団体が連携して実施する事業を対象
特徴③	助成先団体のガバナンス強化を支援	特徴④	事業の継続や制度化を促進

<令和7年度の分野別交付状況>



※令和7年度当初予算事業のほか、令和6年度補正予算事業を含む。



民間福祉活動への助成を通じて公的制度の狭間にある課題を軽減

【評価項目1-3】社会福祉振興助成事業

< 自己評価：B >（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容

ア 助成事業が対象とした利用者の満足度の向上 < 毎年度60%以上（4段階評価のうち最高評価の率） >

〔設定根拠〕 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度の平均満足度（年度平均67.6%）を踏まえて設定

イ 助成先法人等へのガバナンス強化支援の充実 < 毎年度23団体以上 >

〔設定根拠〕 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度の平均団体数（年度平均22.8団体）を踏まえて設定

ウ 助成事業に係る研修会等の参加者の満足度の向上 < 毎年度50%以上（4段階評価のうち最高評価の率） >

〔設定根拠〕 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度の平均満足度（年度平均48.6%）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R7年度		R6年度	R5年度
		実績値	達成度	達成度	
ア	助成先法人等が行う事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施し、活動の継続や発展・充実を図る ＜目標値：毎年度60%以上＞	72.2%	120%	113%	121%
イ	助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化の支援充実に努める ＜目標値：毎年度23団体以上＞	25団体	108%	108%	108%
ウ	助成先法人等が行う事業の円滑な実施及び継続・発展を支援するため、研修会等を開催 ＜目標値：毎年度50%以上＞	65.4%	130%	117%	126%

◆要因分析◆

目標	要因分析 < ①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」 >
ア	② 政策動向や国民ニーズ等を踏まえて助成テーマの設定を行うとともに、助成先法人等が行う事業の継続、発展及び改善のための相談・助言を積極的に行った結果
ウ	② 助成先法人等からの要望を踏まえ、効果的な事業実施や事業継続の態勢づくりにつなげる内容の研修会やシンポジウム等を積極的に開催した結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

（省略）

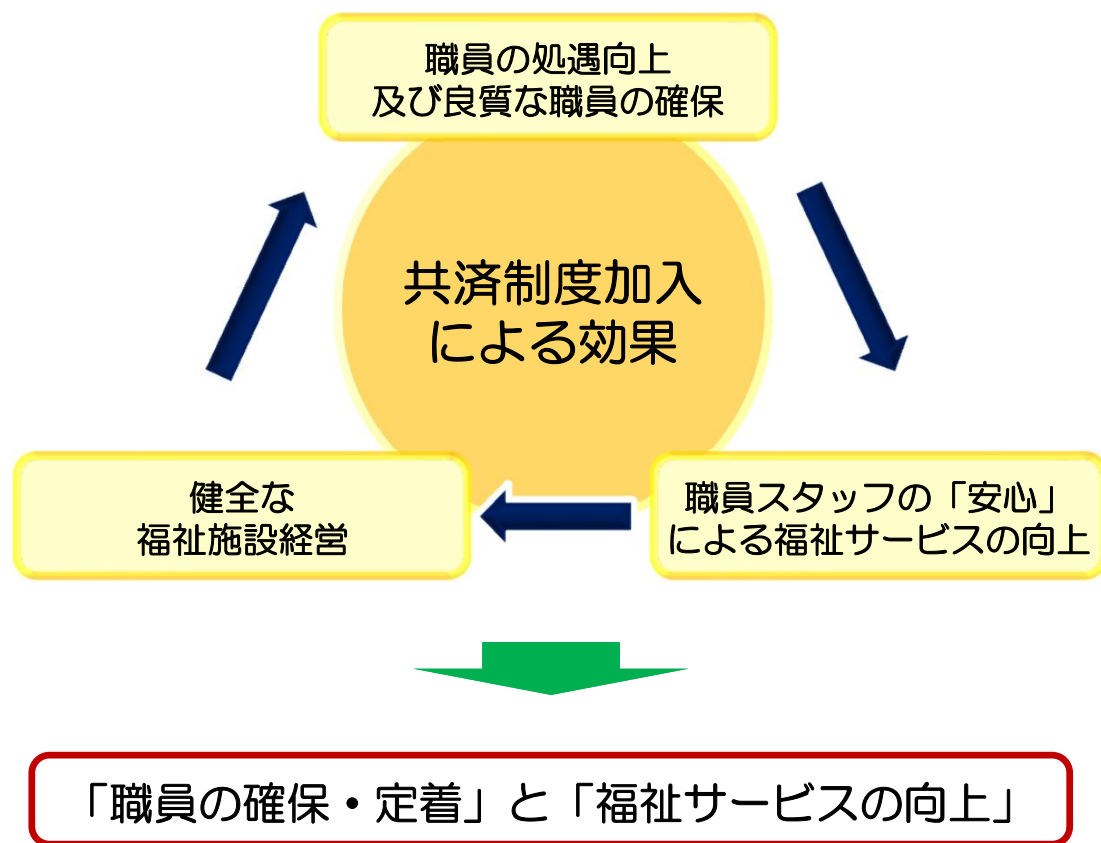
【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高

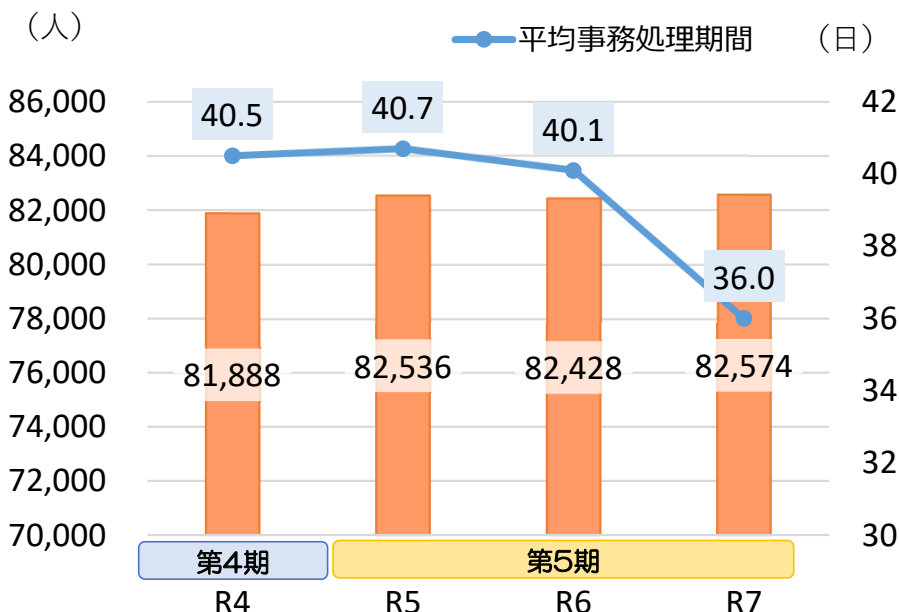


社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉法人が経営する保育所・特別養護老人ホーム・障害者支援施設などに従事する職員が退職した場合の退職手当金を支給している。退職手当共済事業を安定的に運営することにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の向上を図り、福祉人材の確保と定着に貢献している。

<退職手当共済事業の安定的な運営>



<支給状況の推移>



- ・ R5年度以降、支給者数は概ね横ばいである中、平均40日程度の期間で支給処理を行ってきた
- ・ R7.1より退職手当共済システムを導入。事務効率化、利便性向上を図り、R7年度は処理期間が4日短縮した
- ・ 本制度の安定的な運営が制度に加入する福祉人材の処遇等の向上、人材の確保・定着につながる



社会福祉施設等の雇用の安定化を通じて、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を支援し、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-4】退職手当共済事業

重要度：高

<自己評価：A>（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容

困難度：高

ア 退職手当金請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮 <42日以内>

〔設定根拠〕 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均39.4日）を踏まえて設定

イ 利用者の利便性向上と負担軽減を図るための退職届作成システムの利用促進 <毎年度利用割合45%以上>

〔設定根拠〕 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均44.5%）を踏まえて設定

ウ 退職共済制度を広く周知するため広報先数の拡大 <毎年度20件以上>

〔設定根拠〕 令和3年度における実績（19件）を踏まえて設定

重要度：高

少子高齢化が進行する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築する上で、その担い手である福祉人材を確保することは喫緊の課題である中で、本事業は社会福祉施設職員等退職手当共済制度を安定的に運営し、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する重要な役割を果たしているものであるため

困難度：高

政府において保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が進められるなか、本事業の加入者数の増加に伴い給付処理件数は増加傾向にあり、第5期中期目標期間においても業務量の増加が見込まれる中で、前中期目標期間と同水準の平均処理期間を維持することの困難度が高いため <中期目標のアの取組に設定>

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R7年度		R6年度	R5年度
		実績値	達成度	達成度	
ア	退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る	36.0日	116%	104%	103%
イ	提出書類の電子化及び簡素化等に努めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する	90.9%	202%	147%	127%
ウ	社会福祉施設等職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、退職手当共済制度を広く周知する	25件	125%	105%	105%

◆要因分析◆

目標	要因分析 <①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」>
イ	② 全ての共済契約者を対象として、システムの利便性や利用者の声を掲載したチラシを作成・送付するなど、システム利用を促進するための活動に継続的に取り組むとともに、コールセンター設置による照会対応の体制強化等を図った結果
ウ	② 新システムの本格稼働後、加入者数の安定的な推移を維持・向上させるために、積極的に周知に取り組んだ結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

Ⅲ 評価の根拠		
根 拠		理 由
1	新退職手当共済システムの本格稼働・安定運用による制度利用者の利便性向上	新システムを通年で安定的な運用に努め、制度利用者の利便性向上に貢献 ○ 新システム本格稼働に伴う、新たなフローに基づく円滑な業務の実施 ・新システムによって、制度利用者はすべての手続きがオンラインで完結（スマートフォンや二次元コードなども活用）することから、これに合わせた新たなフローに基づき業務を実施 ・マニュアルやQ&Aなどを適宜見直すなど、円滑な事務処理に努め、利用者の利便性を向上 ○ 税制対応のための改修及び機能追加に係る取組み - a 税制改正対応を踏まえ、利用者等の意見を踏まえた機能追加等について要件のとりまとめ - b 上記要件に基づくシステム改修に係る予算要求・調達を実施  新システム本格稼働後も安定的な運用に努め、制度改正にも備え、利用者利便性向上
2	業務の見直しにより事務処理期間に係る目標を達成	円滑な支給業務の実施のため、様々な取組を通じ、平均処理期間の定量目標を達成 ＜業務量の増加要因＞ ・令和7年度の退職手当金の支給対象者数は、82,574人（前年度比＋146人）となり、令和4年度以降、同水準で継続している ・新システムの本格稼働に伴う、制度利用者からの照会の増加 ○ 円滑な支給業務を実施する観点から、次のとおり業務の見直しや取組を実施 - a コールセンター設置による照会対応の効率化 - b 機構ホームページに新システムの解説・マニュアルを掲載 - c 新システムのメール機能により、申請に係る注意事項等を事前に周知  業務の見直しが、円滑な支給業務を推進
3	制度の安定的な運用と適正な実施による人材確保への貢献	① 制度の安定的運用のため、制度の周知広報活動を通じて共済契約者及び加入職員を安定的に確保 - a 社会福祉法人経営セミナーで制度の案内チラシ配付するとともに、ブースを設け制度内容の周知 - b 機構ホームページ掲載の制度マニュアルについて、より分かりやすくなるよう見直し - c 神奈川県主催の「介護フェアinかながわ」にブースを出展し、制度内容を周知 - d （一社）ソーシャルワーク教育学校連盟を通じた福祉専門職養成校の教員・学生への制度周知を依頼 - e 福祉医療貸付事業の都道府県行政担当者説明会において、管内の社会福祉法人に対する制度周知を依頼 ② 制度運用における利便性の向上 退職手当金支給処理期間の短縮や退職届作成システムの利用促進に係る定量目標を達成し、退職手当金支給者に対するサービスの向上及び共済契約者の事務負担の軽減を実現  共済契約者へのアンケートにて83.0%が「職員の安定的な確保に役立っている」と回答

1 平均処理期間の短縮

難易度：高

【定量目標】 平均処理期間：42日以内
【設定根拠】 H30年度～R3年度 実績平均：39.4日
【R7年度実績】 **36.0日（達成度116.7%）** <参考 R6実績40.1日>

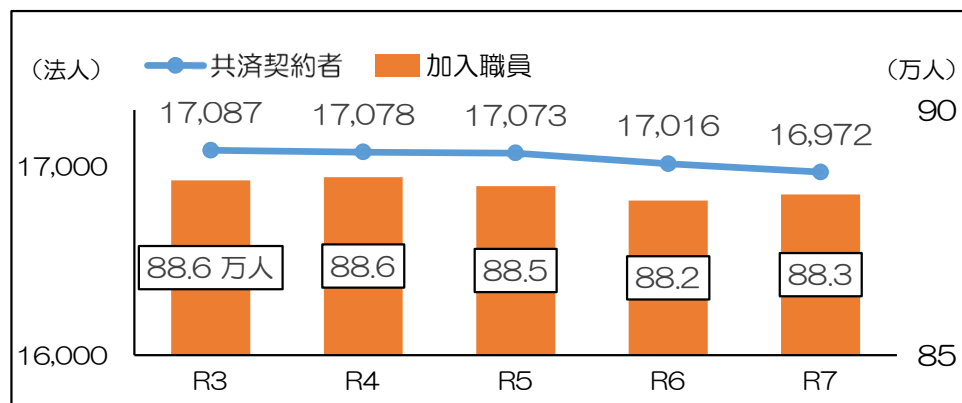
平均処理期間短縮のための取組

新規

- ① コールセンター設置による照会対応の効率化
 - ② 機構ホームページに新システムの解説・マニュアルを掲載
 - ③ 新システムのメール機能により、注意事項等を事前周知
- ⇒ 新システム本格稼働後の円滑な業務遂行を実現

 平均処理期間の短縮に向けた取組みにより、
「難易度：高」の定量目標を達成

2 共済契約者数と加入職員の推移



 継続的な周知広報活動により、共済制度の持続的な運営に貢献

3 退職届作成システムの利用促進

(1) システムの利用割合

【定量目標】 利用割合：45%以上
【設定根拠】 H30年度～R3年度 実績平均：44.5%
【R7年度実績】 **90.9%（達成度202.0%）** <参考 R6実績147.3%>

<システム利用の効果>

- ① すべての届出がオンライン化することで制度利用者の負担軽減
- ② システム利用によりエラーまたはワーニングを表示することができ、提出時の書類不備を大幅に削減
- ③ スマートフォンや二次元コードの活用で退職金請求の簡便化
- ④ 郵送による差戻しが発生しないため、迅速な退職金支給を実現
- ⑤ 届出の提出案内等のメール通知により手続きの漏れを防止

(2) 普及に向けた取組

- ① 各種手続きに係る共済契約者宛ての事務連絡文書等への、システムのご案内の同封を徹底
- ② メールを用いたシステム利用によるメリットの周知
- ③ 被共済職員数が多い共済契約者のうち、システム未利用者向けに、個別説明会を実施
- ④ 京都府民間社会福祉施設職員共済会が実施する実務研修会において、システムの説明会を実施

 システムの利用促進に、積極的に取り組んだ結果、定量目標を達成

【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業



都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度（※）が長期に渡って安定的に運営できるよう、各共済制度の掛け金を機構が一元的に生命保険会社での運用等を行う再保険を行い支援している。

※心身障害者扶養共済制度：心身障害者の保護者亡きあと、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度

<機構の一元的な保険による制度の安定的な実施>

《終身一定額の年金》

《保護者の将来の不安を軽減》

障害のある方

保護者

年金

扶養共済契約

都道府県・指定都市
(心身障害者扶養共済制度)

扶養保険契約

◆心身障害者扶養保険事業◆ WAM

- 全国的な規模の保険による年金資産の効率的な運用
- 国や地方公共団体及び関係団体等と連携した周知・広報活動

<制度の運用状況>

(1) 新規加入者の増加状況

(単位：人)

第4期中期目標期間					第5期中期目標期間		
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
973	1,012	1,033	1,009	1,094	1,097	1,167	1,093

- 第4期中期目標期間同様、安定的な新規加入者数を維持



積極的な周知・広報活動により、加入意思のある者の加入漏れを抑制

(2) 運用利回りの推移

(単位：%)

第4期中期目標期間					第5期中期目標期間		
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2.14	△1.60	7.52	1.62	△0.56	6.60	△2.42	2.42

- R7年度の利回りは2.42%となった



障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援に貢献

【評価項目1-5】心身障害者扶養保険事業

< 自己評価： B >（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容

ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報の提供 < 毎年度15回以上 >

[設定根拠] 前中期目標期間の平成30年度から令和3年度中における実績（年度平均16回）を踏まえて設定

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R7年度		R6年度	R5年度
		実績値	達成度	達成度	
ア 心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による心身障害者扶養共済制度の周知・広報活動を行う	周知・広報活動 < 目標値：毎年度15回以上 >	17回	113%	100%	113%

III 評価の根拠

（省略）

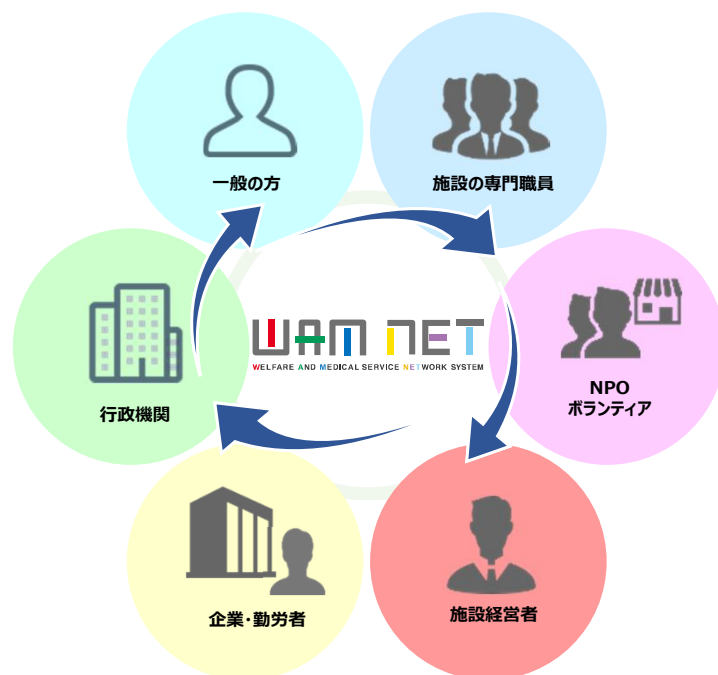
【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

重要度：高



国、地方公共団体を始め、福祉保健医療に関する民間団体等が利用できる福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAM NET）を整備し、関係機関との情報の連携・共有化を図りながら、福祉医療関係者や一般の方に幅広く総合的に福祉保健医療関連の情報を提供している。

全ての利用者に一元的かつ正確な情報を提供する「福祉と医療を支援する総合情報サイト」



福祉・保健・医療に関する各種情報を
総合的に様々な方々に提供

◆ WAM NET事業の特徴 ◆

1 福祉保健医療分野の情報を幅広く提供

福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供

2 国の公表制度に係るシステムの管理・運営

- ・「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」
- ・「障害福祉サービス等情報公表システム」
- ・「子ども・子育て支援情報公表システム」
- ・「医療法人経営情報データベースシステム」
- ・「災害時情報共有システム」

3 デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用

セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、機構の各事業の効率化を支援



全ての利用者への「一元的かつ正確な情報」の提供を通じて、「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」に貢献

【評価項目1-6】福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

重要度：高

＜自己評価：A＞（過去の主務大臣評価：令和5年度 A、令和6年度 A）

I 中期目標の内容

ア 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組の実施 ＜毎年度8件以上＞

〔設定根拠〕前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（年度平均7.2件）を踏まえて設定

イ WAMNETの年間ヒット件数の確保 ＜毎年度2億1,000万件以上＞

〔設定根拠〕前中期目標期間の平成30年度から令和3年度における実績（2億946万件）を踏まえて設定

ウ 「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」に関するコンテンツの利用者満足度の向上 ＜毎年度80%以上＞

〔設定根拠〕新規指標のため実績なし

重要度：高

全ての利用者に対する一元かつ正確な情報の提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援などの取組が必要とされている中、国においては各種関連法律を改正するなどしてその実現に全力を挙げており、福祉保健医療に関する制度や施策に関する情報を幅広く総合的に提供する本事業は重要度が高いため

II 指標の達成状況

目 標	指 標	R7年度		R6年度	R5年度
		実績値	達成度	達成度	
ア	提供情報の質及び利用者の利便性の向上を図るため、提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を実施する	整備充実及び機能見直し ＜目標値：毎年度8件以上＞	10件 125%	112%	125%
イ	提供情報の質及び利用者の利便性の向上に努め、年間ヒット件数を毎年度2億1,000万件以上とする	年間ヒット件数 ＜目標値：2億1,000万件以上＞	4億1,918 万件 199%	167%	146%
ウ	「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」に関するコンテンツの提供情報の質の向上に努める	利用者満足度 ＜目標値：毎年度80%以上＞	89.3% 111%	110%	110%

◆要因分析◆

目標	要因分析 ＜①「制度、事業内容の変更」 ②「法人の努力結果」 ③「外部要因」＞
ア	② 国の政策動向や利用者の要望を踏まえ、各種コンテンツの新設や、既存コンテンツの機能見直しなど、積極的に提供情報の質の向上に取り組んだ結果
イ	② 提供情報の整備充実及び機能の見直しを積極的に実施したほか、国の施策に基づく情報システムを着実に運用し、いずれのシステムも高い利用率とするなど、「提供情報の質の向上」と「利用者の利便性の向上」に努めた結果

☞ 達成度の高い指標・目標値については、国において次期中期目標を策定する際、連携して検討することとしたい。

III 評価の根拠

根 拠		理 由								
1	提供情報の質と利便性の向上	国の政策動向や利用者の要望を踏まえた提供情報の質及び利便性の向上 国の政策動向や利用者からの要望を踏まえ、提供情報の充実及び機能の見直しを実施 新規 a 「医療法人経営情報データベースを活用した集計データ」「介護情報基盤ポータル」紹介ページ」「育児・介護休業法 令和7年(2025年)改正のポイント」の3つのコンテンツを新設 b 「福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ」等、7つのコンテンツについて、提供情報の質や利用者の利便性の向上のための機能改善を実施  ニーズを踏まえ、情報の拡充や探しやすさ・見やすさを向上 利用者満足度：92.9%								
2	国の施策に基づく情報システムの運用及び管理	国と連携のうえ、着実な整備、安定的な運用及び効率的な管理を実施 <table><tr><td> (1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等 a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善 b. システムの改善点や入力方法について、利用者向けの掲示板に説明資料を掲載し周知することで利用を促進 <利用率> 社会福祉法人：99.7%（21,030／21,086法人） 社会福祉連携推進法人：100%（30／30法人） </td><td> (2) 障害福祉サービス等情報公表システム a. 国からの要請を受け、障害福祉施設等の経営情報等が報告できるようシステムを改修し、情報収集を開始 b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を継続的に実施し利用を促進 <利用率> 94.2%（210,144／223,169事業所） </td></tr><tr><td> (3) 子ども・子育て支援情報公表システム a. 国からの要請を受け、保育所等の経営情報等が報告できるようシステムを改修し、情報収集を開始 b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進 <利用率> 98.4%（63,977／65,001施設） </td><td> (4) 災害時情報共有システム a. 国からの要望を踏まえ機能改善 b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進 <稼働実績> 25回（地震や台風など各種災害発生時に稼働） </td></tr><tr><td colspan="2"> (5) 医療法人経営情報データベースシステム(MCDB) a. 国からの要請を受け、MCDBへの情報登録や電子媒体のアップロードによりデータが収集できるよう機能を追加 b. コールセンターを設置し、自治体等からのシステム利用に係る照会等への体制整備によるシステムの円滑運用を実現 c. 国と連携し、都道府県等及び医療法人に対して、システム利用促進・制度周知の案内を実施 d. 経営サポートセンターと連携し、MCDBを活用した分析結果を公表 →分析結果は、中央社会保険医療協議会等において診療報酬改定の検討の場で活用 </td><td> 新規 新規 新規 新規 </td></tr></table>  国の施策に基づくシステムの安定的な運用により、国民が信頼性の高い情報を一元的に入手		(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等 a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善 b. システムの改善点や入力方法について、利用者向けの掲示板に説明資料を掲載し周知することで利用を促進 <利用率> 社会福祉法人：99.7%（21,030／21,086法人） 社会福祉連携推進法人：100%（30／30法人）	(2) 障害福祉サービス等情報公表システム a. 国からの要請を受け、障害福祉施設等の経営情報等が報告できるようシステムを改修し、情報収集を開始 b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を継続的に実施し利用を促進 <利用率> 94.2%（210,144／223,169事業所）	(3) 子ども・子育て支援情報公表システム a. 国からの要請を受け、保育所等の経営情報等が報告できるようシステムを改修し、情報収集を開始 b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進 <利用率> 98.4%（63,977／65,001施設）	(4) 災害時情報共有システム a. 国からの要望を踏まえ機能改善 b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進 <稼働実績> 25回（地震や台風など各種災害発生時に稼働）	(5) 医療法人経営情報データベースシステム(MCDB) a. 国からの要請を受け、MCDBへの情報登録や電子媒体のアップロードによりデータが収集できるよう機能を追加 b. コールセンターを設置し、自治体等からのシステム利用に係る照会等への体制整備によるシステムの円滑運用を実現 c. 国と連携し、都道府県等及び医療法人に対して、システム利用促進・制度周知の案内を実施 d. 経営サポートセンターと連携し、MCDBを活用した分析結果を公表 →分析結果は、中央社会保険医療協議会等において診療報酬改定の検討の場で活用		新規 新規 新規 新規
(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等 a. 所轄庁・社会福祉法人からの要望を踏まえ機能改善 b. システムの改善点や入力方法について、利用者向けの掲示板に説明資料を掲載し周知することで利用を促進 <利用率> 社会福祉法人：99.7%（21,030／21,086法人） 社会福祉連携推進法人：100%（30／30法人）	(2) 障害福祉サービス等情報公表システム a. 国からの要請を受け、障害福祉施設等の経営情報等が報告できるようシステムを改修し、情報収集を開始 b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を継続的に実施し利用を促進 <利用率> 94.2%（210,144／223,169事業所）									
(3) 子ども・子育て支援情報公表システム a. 国からの要請を受け、保育所等の経営情報等が報告できるようシステムを改修し、情報収集を開始 b. 国と連携して、地方公共団体及び各事業者に対し情報登録等に係る案内を実施し利用を促進 <利用率> 98.4%（63,977／65,001施設）	(4) 災害時情報共有システム a. 国からの要望を踏まえ機能改善 b. 国と連携して、自治体に対するシステム操作訓練等の支援を実施し利用を促進 <稼働実績> 25回（地震や台風など各種災害発生時に稼働）									
(5) 医療法人経営情報データベースシステム(MCDB) a. 国からの要請を受け、MCDBへの情報登録や電子媒体のアップロードによりデータが収集できるよう機能を追加 b. コールセンターを設置し、自治体等からのシステム利用に係る照会等への体制整備によるシステムの円滑運用を実現 c. 国と連携し、都道府県等及び医療法人に対して、システム利用促進・制度周知の案内を実施 d. 経営サポートセンターと連携し、MCDBを活用した分析結果を公表 →分析結果は、中央社会保険医療協議会等において診療報酬改定の検討の場で活用		新規 新規 新規 新規								
3	WAMNET基盤の活用による機構業務の効率的な実施の推進	WAMNET基盤の活用 a 社会福祉法人合併支援業務に係る申請フォーム作成 b 福祉貸付に係る相談・借入申込・契約関係書類の受付フォーム作成 c メールマガジンや動画を利用した各種情報発信や、各事業における専用掲示板の活用などによる効率化								

(参考) 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業) について

1 提供情報の質の向上及び利用者利便性の向上

(1) 提供情報の整備充実及び機能の見直し

【定量目標】提供情報の整備充実及び機能見直し件数：8件以上
【設定根拠】H30年度～令和3年度 実績平均：7.2件
【R7年度実績】**10件（達成度125.0%）**

<新設・拡充した主なコンテンツ>

「医療法人経営情報データベース」(MCDB)[新規]

- ・ MCDBを活用した令和4年度、令和5年度、令和6年度の集計データを公表

法人類型別の経営状況（令和6年度）

法人類型	件数	平均値	5年連続経営改善率 の平均値	5年連続経営改善率 の平均値	5年連続経営改善率 の平均値	5年連続経営改善率 の平均値
法人数	32,127	367	3,748	25,338	4,394	4,394
事業収益（千円）	299,208	1,807,235	326,008	178,242	145,368	145,368
事業収益率（％）	131.37	1,235,418	243,768	126,216	103,894	103,894
事業収益率（平均値）	12.9%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
事業収益率（標準偏差）	3.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
事業収益率（最大値）	43.1%	58.7%	53.1%	45.9%	43.1%	43.1%
事業収益率（最小値）	22.8%	47.2%	41.2%	33.4%	29.7%	29.7%
事業収益率（中央値）	4.4%	7.3%	7.3%	4.4%	5.1%	5.1%
事業収益率（四分位）	58.9%	54.9%	66.3%	76.3%	49.4%	49.4%
事業収益率（四分位）	68.2%	53.4%	63.3%	76.4%	48.8%	48.8%
事業収益率（四分位）	38.7%	295.6%	429.3%	305.1%	388.6%	388.6%
事業収益率（四分位）	576.7%	266.3%	511.6%	673.4%	461.5%	461.5%
事業収益率（四分位）	3.46%	3.46%	3.46%	3.46%	3.46%	3.46%
事業収益率（四分位）	2.33%	2.33%	2.33%	2.33%	2.33%	2.33%
事業収益率（四分位）	25.4%	25.4%	25.4%	25.4%	25.4%	25.4%
事業収益率（四分位）	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%

事業収益対事業利益率（医療法人全体）



医療法人の経営情報のデータベースを活用した分析等

医療法人の経営情報のデータベース
(MCDB)を活用した分析等

このウェブサイトでは、全国の医療法人に関する経営情報のデータベースを活用した分析等に関する情報を公表しています。

結果を見る

「福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ」[拡充]

- ・ 月刊WAMの特集記事の追加、分野での絞り込み機能の追加

▼月刊WAMの特集記事の追加

福祉医療

社会福祉法人合併支援業務を開始

福祉医療分野では、2025年度から新たに、合併を検討・希望する社会福祉法人からの情報提供を受け付け、希望する法人が合併する法人同士を支援する「社会福祉法人合併支援業務」を開始しています（無料）。関係法人は関係法人間で交渉することとなりますが、関係に悩む法人も多いなか、取り込み内容や手続等を紹介します。

▼絞り込み機能の追加

福祉医療分野の制度・施策動向ウォッチ

トップ

国（厚生労働省等）で開催している審議会等からピックアップして紹介します。

※「特集」では、特定テーマの範囲について、絞り込みを可能にしています（※詳細はWAMのホームページをご覧ください）。

絞り込み

高齢・介護 □ 医療 □ 障害者福祉 □ 子ども・家庭

子ども・家庭

【子ども家庭庁】第7回子ども家庭審議会（令和8年1月22日開催）

「こどもまんなか実行計画2026」6月策定に向け、新たなアクションプランのあり方を考える

第1回子ども家庭審議会（会長：秋田孝代、学識経験者：東京大学名誉教授、東京大学名誉教授）が1月22日開催された。各分科会・部会で調査、審議された内容（2025年度の実施状況や調査結果等）を踏まえ、2026年6月を目途に策定を目指す「こどもまんなか実行計画2026」に向け意見交換を行った。

2 WAM NETのヒット件数

(1) WAM NETのヒット件数

【定量目標】ヒット件数：2億1,000万件以上
【設定根拠】H30年度～令和3年度 実績：2億946万件
【R7年度実績】**4億1,918万件（達成度199.6%）**

(2) R7年度におけるヒット件数の目標達成の要因

- ① 国の施策に基づく情報システムの利用を促進するとともに、機能を改善するなど、国の公表システムとして着実に運用
- ② 最新の行政情報等を各分野（高齢・介護、医療、障害者福祉、子ども家庭など）横断的に提供

ヒット件数
の増加率

R6

R7

R6→R7

3億5,225万件

4億1,918万件

19.0%
UP

6,693万件

3 コンテンツの利用者満足度

「子育て・介護と仕事両立支援情報ポータル」の利用者満足度

【定量目標】利用者満足度：80%以上
【設定根拠】新規（実績なし）
【R7年度実績】**89.3%（達成度111.6%）**

子育てや家族の介護などを抱える労働者が仕事と家庭の両立を図れるようコンテンツを令和3年度に新設。国の施策と連携し、提供する情報の質の向上を図ったことなどにより、利用者満足度を確保

<子育て・介護と仕事両立支援情報ポータル> 例「子の看護休暇の見直し」のポイント

- ・ 法改正の要点を従業員・事業者別にわかりやすく解説した「育児・介護休業法 令和7年（2025年）改正のポイント」コンテンツを新設



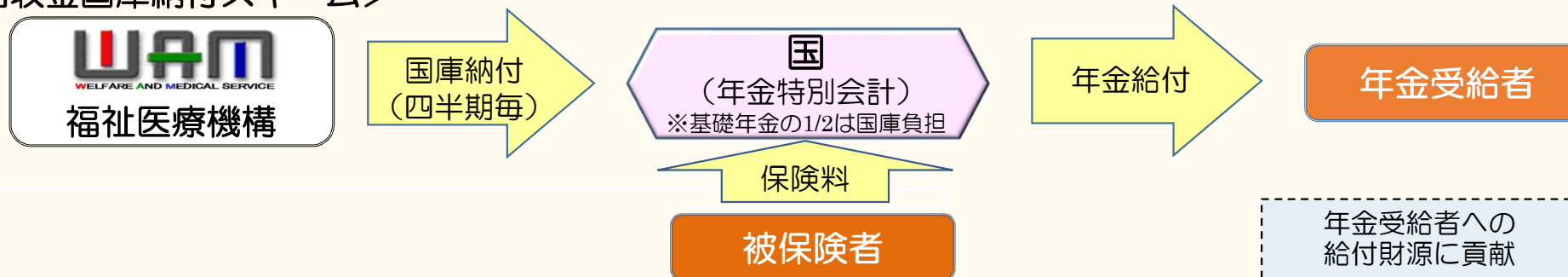
提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、全ての利用者に対して幅広く、効果的に情報提供

【評価項目1-7】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務



平成17年1月で新規貸付が終了した年金住宅融資等債権の管理回収業務が、解散した年金資金運用基金から平成18年度に承継され、以来着実に管理・回収を行い、回収金を将来の年金給付のための財源として国庫に納付し、年金給付財源に貢献している。

<回収金国庫納付スキーム>



【評価項目1-7】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

<自己評定：B>（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 業務終了を見据えた検討に際しては、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、今後の課題等への対応について、関係機関と緊密に連携して必要な調整を進める
- イ 年金住宅融資等債権について、貸付先の財務状況等の把握及び分析、保証機関等の保証履行能力の評価等を適時に行い適切な債権管理に努めるとともに、適時的確に回収を行い延滞債権の発生抑制に努める
- ウ 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関等に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行い、早期の債権回収に努める
- エ コロナ感染症拡大等による経済事情の変動や政府方針等に十分留意し、柔軟に条件変更を行うなど債務者に寄り添って丁寧に対応する

II 指標の達成状況 (省略)

III 評定の根拠

- ア 減少傾向が続く債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な推計を行い、今後の課題等への対応について、関係機関と緊密に連携して必要な調整を進めた
- イ 貸付先の財務状況等の把握及び分析、転貸債権に係るローン保証会社の保証履行能力の実態把握・分析等により、適切な債権管理を行い、適時的確な債権回収を実施
- ウ 長期延滞債権について、受託金融機関に対し適切な指示を行い、必要に応じて保証機関等に対する保証履行請求等を実施
- エ コロナ感染症拡大等による経済事情の変動や政府方針等に十分留意し、債務者に寄り添い柔軟に条件変更を実施

【評価項目1-8】年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務



令和4年4月で新規貸付が終了した厚生年金・国民年金・労働者災害補償保険の年金受給権者に対するこれらの年金受給権を担保とした小口の資金の貸付債権について着実に管理・回収を行い、業務の円滑な終了に向け取り組んでいる（労災年金担保債権管理回収業務は、令和8年3月末をもって業務を廃止した）。

＜年金担保債権及び労災年金担保債権管理回収業務のスキーム＞



【評価項目1-8】年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

＜自己評価：B＞（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

- ア 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、業務の終了まで安定的かつ効率的な業務運営に努める
- イ 貸付債権の着実な管理回収を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う
- ウ 業務の円滑な終了に向けて、必要な準備検討を進め、受託金融機関等の協力を得て適切な措置を講ずる

II 指標の達成状況 （省略）

III 評価の根拠

- ア 令和6年度決算状況等を踏まえた業務運営コストの分析・検証を行い、業務の終了時期を見据えて安定的かつ効率的な業務運営に努めた
- イ 着実な管理回収を行った結果、生活困窮や災害等による返済条件緩和の対象となる債権を含め、令和7年12月に全債権の回収を終えた
- ウ 全ての回収業務を終えたため、受託金融機関と業務委託契約解除手続きを完了した

【評価項目1-9】旧優生保護法補償金等支払等業務及び ハンセン病元患者家族補償金支払等業務



「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」及び「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、国からの委託を受け補償金等の迅速な支払いを行い福祉の増進に寄与している。

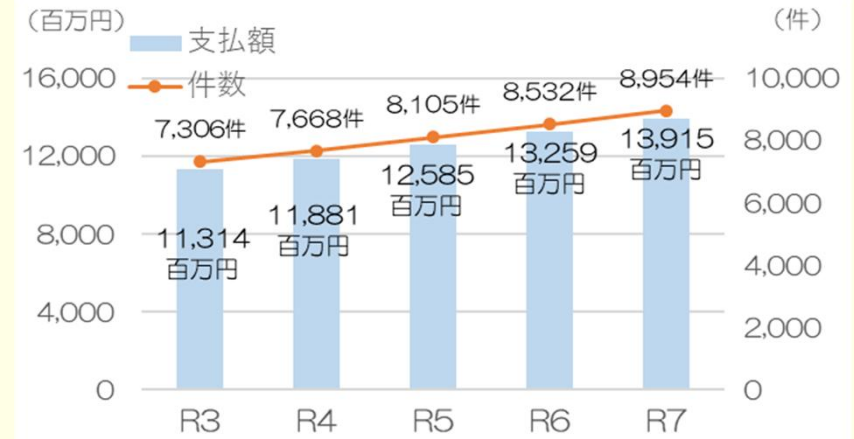
なお、補償金等の請求は令和元年の法律の施行日より5年以内とされていたが、令和6年度に改正法が成立し、請求期限が5年延長された。

＜旧優生保護法補償金等支払件数・金額（累計）＞



※ 令和元年6月から支払開始

＜ハンセン病元患者家族補償金支払件数・金額（累計）＞



※ 令和2年1月から支払開始

【評価項目1-9】旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務

＜自己評価：B＞（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

ア 補償金等の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携のうえ、業務を適切かつ迅速に実施

II 指標の達成状況 (省略)

III 評価の根拠

ア 補償金等の支払に当たっては、セキュリティの高いWAM NET掲示板を活用し、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接に連携のうえ、業務を実施

【評価項目2】業務運営の効率化に関する事項

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容

[業務・システムの効率化]

ア 情報システムについては、PMOの支援の下、PJMOは情報システムの適切な整備及び管理を行う
また、各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める

[情報化の推進]

イ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する

[経費の節減]

ウ 運営費交付金を充当して行う業務（一般勘定・共済勘定・保険勘定）に係る一般管理費及び業務経費の削減 < 令和4年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度 >

II 指標の達成状況

目 標		指 標	R7年度		R6年度	R5年度
			実績値	達成度	達成度	
ウ	中期目標期間の最終年度において、令和4年度と比べて一般管理費15%程度（削減後56百万円）、業務経費5%程度（削減後256百万円）の削減	一般管理費15%程度の削減 < R7年度目標値：60百万円以下 >	削減率 9.0% < 60百万円 >	100%	100.0%	100.0%
		業務経費5%程度の削減 < R7年度目標値：261百万円以下 >	削減率 3.1% < 261百万円 >	100%	100.0%	100.4%

III 評価の根拠

ア PMOの役割を担う情報システム委員会を開催し、重点整備システムの整備状況等について協議・報告を行うとともに、令和8年度情報システム整備計画を策定

また、情報化推進計画に基づき、福祉医療貸付事業に係る「貸付総合電算システム」等の改修やISMAP準拠のクラウド基盤への移行（マイグレーション）を実施

イ 情報管理担当部署の専門性の向上を図るため、令和7年度情報システム関連研修計画に基づき、デジタル統括アドバイザー等によるICT人材育成研修、ITリテラシー研修、生成AIサービスに関する説明会等を実施

【評価項目3】財務内容の改善に関する事項

＜自己評価：B＞（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容 【指標設定困難】

[運営費交付金以外の収入の確保]

ア 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努める

[自己資金調達による貸付原資の確保]

イ 福祉医療貸付事業及び年金担保債権管理回収業務において、債券の発行等による資金調達を適切に行う

[不要資産の国庫納付]

ウ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付する

II 指標の達成状況 （省略）

III 評価の根拠

ア 運営費交付金を充当して行う事業については、経営セミナーを受講者の利便性等を踏まえ、オンライン配信形式にしたことにより自己収入が予算額を下回ったものの、利用者負担に配慮しつつ、事業目的を損なわない範囲で自己収入を確保

イ 福祉医療機構債券の発行においては、機構の社会貢献性の高さを広く周知するためソーシャルボンドを発行し、オンラインや個別訪問による債券発行説明会及びIRを実施した結果、適切な発行条件で円滑に福祉医療貸付事業に係る資金調達を実施

ウ 会計検査院による平成29年度決算検査報告における意見表示を踏まえ、労災年金担保債権管理回収勘定に係る政府出資金0.6億円を厚生労働省と協議のうえ不要財産として国庫納付。これにより、同勘定の政府出資金全額の国庫納付が完了

【評価項目4】 その他業務運営に関する重要事項

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

I 中期目標の内容

【指標設定困難】

[効率的かつ効果的な業務運営体制の整備]

- ア 環境変化に迅速的確に対応するため、理事長のリーダーシップが反映される統制環境を維持・強化
- イ 国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す

[内部統制の充実]

- ウ 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有
また、内部統制の仕組みを点検・検証し、その効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の更なる充実を図る
 - エ 情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む
- ##### [人事に関する事項]
- オ 男女共同参画や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
 - カ 職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める

II 指標の達成状況

（省略）

III 評価の根拠①

- ア 役員会を原則毎月開催し、業務運営上の重要事項を審議・決定するとともに、トップマネジメントを補佐する経営企画会議を定期的で開催し、理事長から令和7年度の運営の柱として「コロナ資金大量償還への適切な対応」、「将来を見据えた福祉医療基盤のサポート」、「継続的なDXの推進」が示され業務運営の方向性を明確化するとともに、重要案件について迅速かつ的確な経営判断を実施

【評価項目4】 その他業務運営に関する重要事項

< 自己評価： B > （過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

Ⅲ 評価の根拠②

- イ-① 福祉医療に係る事業の健全な発展支援のため、令和7年度に次のとおり、業務運営体制の見直しを実施
- a. 基幹のWAM NET事業に加え、国の要請に基づく医療法人の経営情報に関するデータベース（MCDB）等情報システムの運用管理を着実に実施するため、「WAM NET事業部」を新設
 - b. 国の要請に基づく「社会福祉法人の合併に係るマッチング支援」を効果的に実施するため、推進課に「マッチング支援係」を新設
 - c. 新型コロナウイルス対応支援資金の大量償還に向けて債権管理体制の更なる強化及びリスク管理債権への対応充実化を図るため、顧客業務部に「収納課」及び「調査役」を新設
- イ-② 業務改革等に向けた取組を進めるため、機構内の業務のDXを推進
- a. 業務のDXを推進するため、生成AIシステム（Microsoft 365 Copilot Chat）の試験的利用を実施
 - b. 生成AIシステムの試験的利用に伴い、厚生労働省のルールを参考に、生成 AI システム利活用ルールを整備するとともに、デジタル統括アドバイザーおよび Microsoft 担当者を講師にITリテラシー研修等を実施
- ウ-① ガバナンス委員会を原則四半期毎に開催し、リスク管理に関する事項について報告・審議するとともに、機構内イントラネットを通じて、役職員で認識を共有
- また、ガバナンス委員会において各種モニタリング結果等を報告し、その結果を踏まえた規程等の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みの有効性について総括点検・総括評価を実施
- ウ-② 役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる向上・徹底を図るため、昨年度に引き続き「コンプライアンス強化月間」を設定し、全役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスカードの配布等の取組を継続するとともに、新たな取組みとして、顧問弁護士を講師に迎え、公益通報者保護法の改正及び内部通報制度をテーマとした特別研修会を開催

【評価項目4】 その他業務運営に関する重要事項

＜自己評価：B＞（過去の主務大臣評価：令和5年度 B、令和6年度 B）

Ⅲ 評価の根拠③

- エ 令和7年度情報セキュリティ計画を策定のうえ、標的型攻撃メール対処訓練や情報セキュリティ研修等の情報セキュリティ対策を講じ、その結果等を情報システム委員会で検証することで、PDCAサイクルによる強化・改善を実施
- オ 女性活躍推進法に基づき、機構における女性活躍に関する状況の把握・分析等を行い、男女の賃金の差異等を算出して公表するとともに、育児・介護等との両立支援を推進するため、育児・介護休業法の改正等を踏まえ、子の看護等休暇、育児時間（短時間勤務制度）及び在宅勤務実施期間等の要件を拡充したほか、両立支援制度の周知や意向確認等の運用を実施。
また、ワーク・ライフ・バランスの推進について、法令で取得が義務付けられている年5日間の有給休暇の取得を促進するため、その取得状況及び時間外勤務実績等を定期的に経営企画会議等で報告することにより管理を徹底
- カ 担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした職員研修を実施するとともに、専門性の高い職員を育成・確保するため、関係省庁との人事交流を実施